

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告 (平成27年度)

1	三重県流域下水道施設	1
2	県営都市公園 北勢中央公園	5
3	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	9
4	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	13
5	県営都市公園 大仏山公園	17
6	県営都市公園 熊野灘臨海公園	21
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	25
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	29
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	35
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	41

平成28年10月11日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地の 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地の 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 北川貴志 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務</li> <li>・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供とコスト縮減に取り組んでいることから、評価は妥当である。
2 施設の利用状況	B	B			年々増加する流入汚水に対応して汚水処理業務を実施し、また下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れていることから、評価は妥当である。
3 成果目標及びその実績	B	B		-	コスト縮減については順調に成果を上げているが、目標放流水質については、一時的に超過した事案が発生したことから、当初の目標を達成したとまでは言えないと判断した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、年間を通じて良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している点と、設備機器の計画的な点検や修繕を実施し、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い、処分費用を抑制するなど、積極的なコスト削減を図っている点は評価できる。 しかし、目標放流水質の超過が発生した以上、当初の目標を達成したとまでは言えないことから、「成果目標及びその実績」については、県の評価をマイナス評価とした。 (今後の課題又は指定管理者への期待) 流域下水道施設について、今後も良好な水質を確保するとともに、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕を期待する。
--------	--

＜指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)＞

指定管理者の名称: 公益財団法人 三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水(水質)基準(以下「法定排水基準」という。)よりも更に厳しい目標放流水質を設定し、24 時間体制で運転管理を行っている。

また、流域下水道との接続点における水質調査を県、関係市町と連携のうえ実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

成果目標である放流水質は、雲出川左岸浄化センターにおける一時的な排水基準値の超過を除き、すべての浄化センターにおいて年間を通じて目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保した。

さらに、コスト削減については、指定期間中における削減目標額の達成に向け、成果を上げている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕と故障による緊急修繕をあわせて 148 件、約 482,000 千円の維持修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

平成 27 年度は各浄化センターの脱水機における標準仕様より、含水率を 3.2 から 5.6 ポイント低減させて汚泥処理を行っている。これにより、標準仕様の含水率で処理した場合、59,360 トンの汚泥が発生するところを 49,890 トンに抑制した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成 27 年度における開示請求の件数は 22 件で、そのすべてを開示決定し、うち 3 件は部分開示とした。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤ その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会に加え、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、トイレトーパーの分散実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心にした授業を雲出川左岸処理区、松阪処理区のほか、志登茂川処理区の管内も対象とし、小学校 28 校、計 1,224 名を対象に実施した。

また、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校 66 校、計 599 点の中から、知事賞 1 点、理事長賞 1 点、浄化センター所長賞 5 点、入選 15 点、計 22 点を選定し、県庁県民ホール、県立総合博物館のほか、北勢、中勢、南勢地区のショッピングセンターで作品展を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

なお、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。また、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

・ 全浄化センターにおける

処理水量: 75,920,989 m<sup>3</sup>、脱水ケーキ処分量: 49,890.15 トン、施設見学者数: 4,600 人

・ 下水道普及啓発施設の利用人員: 38,329 人(集計可能なものに限る)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	3,830,363,613	3,973,324,492	事業費	3,817,275,776	3,960,313,316
利用料金収入			管理費	13,087,837	13,011,176
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	3,830,363,613	3,973,324,492	合計 (b)	3,830,363,613	3,973,324,492
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	14	18	20	12	1.3	76%以下
	南部浄化センター	9	18	9	9	2	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5	78%以下
	松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	コスト削減項目	目標値					
	池運用を見直すことによる電気料金の削減	5年間で27,300千円削減					
	施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減	5年間で3,200千円削減					
池運用を見直すことによる保守点検費の削減	5年間で31,000千円削減						
PACの注入条件を変更することによる調達費の削減	5年間で4,000千円削減						
高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減	5年間で17,500千円削減						
成果目標に対する実績	放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	9.3	9.7	13	9.7	1.2	74.3%
	南部浄化センター	5.2	9.7	4	7.6	1.7	72.6%
	雲出川左岸浄化センター	220	170	490	42	19	74.4%
	松阪浄化センター	3.7	7.8	5	9.4	0.8	73.7%
	宮川浄化センター	2.2	8.4	3	8.8	0.9	73.8%
	コスト削減項目	池運用を見直すことによる電気料金の削減					
	平成27年度: 8,068千円削減 (平成26~27年度:17,020千円削減)	施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減					
	平成27年度: 10,191千円削減 (平成26~27年度:17,473千円削減)	池運用を見直すことによる保守点検費の削減					
平成27年度: 8,986千円削減 (平成26~27年度:17,960千円削減)	PACの注入条件を変更することによる調達費の削減						
平成27年度: 371千円削減 (平成26~27年度: 1,040千円削減)	高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減						
平成27年度: 748千円削減 (平成26~27年度: 1,433千円削減)							

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。</li> <li>○ 創意工夫による効果的・効率的な運転管理及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努め、流域関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。</li> <li>○ 県、流域関係市町との連携による危機管理の強化を図るため、浄化センターにおける様々なトラブルを回避し、影響を最小限に抑える解決策について、検討を進める。</li> <li>○ 下水道事業の普及啓発の推進を図るとともに、下水道施設の管理運営における技術課題を解決するため、調査研究事業を実施していく。</li> </ul>
---------	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。</p> <p>なお、管理下にある終末処理場の一つにおいて、放流水質の一時的な基準超過があったが、その後、原因調査、職員への訓練などを実施し、再発防止を図っている。また、本年度も引き続き目標放流水質の遵守に努めていく。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>汚水処理業務については、年々増加する流入汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。また、各浄化センター施設において下水道の普及啓発を図るため、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど施設の活用を積極的に行った。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>放流水質は、管理下における終末処理場の一つにおいて、放流水質の一時的な基準超過があったため、成果目標を100%達成することができなかった。また、コスト削減については、指定期間中における削減目標額の達成に向け、成果を上げている。</p>

※評価の項目「1」  
の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの低減を図ること、施設の延命化を図ること等を基本方針として、施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成 27 年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 75,920,989 m<sup>3</sup>を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。なお、管理下にある終末処理場の一つにおいて、放流水質の一時的な基準超過があったが、その後、原因調査、職員への訓練などを実施し、再発防止を図っている。また、コスト削減については、指定期間中における削減目標額の達成に向け、成果を上げている。</p> <p>さらに、組織の運営体制においては職員の勤務評定制度を導入し、職員一人ひとりの能力向上に向けた取組を推進している。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名:  県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平 (四日市市野田2丁目5-23)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園利用者の意見を取り入れたり、利用者の安全対策を強化するなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			利用料金収入は、目標の915万4千円に対し、10,519,200円となり、目標を達成した。また、公園の利用促進として、年間13回のイベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の23万人に対し、240,792人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。                  「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。                  「施設の利用状況」については、利用料金収入が目標を達成したことや、様々なイベントを実施して集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。                  「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し104.7%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>引き続き成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。                  利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:株式会社 名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、年間を通じ計13回のイベントを実施し、例年高評をいただいているイベントは継続し、リピーターの増加に努めた。その中で毎年11月に開催するイベント「秋の公園まつり」では、これまで以上の利用者が訪れ、北勢中央公園の認知や利用促進に繋がった。
- 老朽化が進行した注意看板等の補修、おもいやり駐車場のカラーコーンの交換等を実施し、来園者が利用しやすい場を提供した。
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めた。そのため乗用の芝刈機を新たに導入し、効率よく作業に従事し、公園全体が常にきれいな状態を維持できるように努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気設備、浄化槽設備、消防用設備の点検に関しては、専門業者に委託して定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで、異常等の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕に関しては、テニスコートネット12面分の補修、テニスネット巻取機の交換、テニスセンター金具の交換、球場ベンチ脚部の溶接修理、芝生広場内トイレ・テニスコートトイレ・東エントランストイレの配管修理を行った。
- 園内トイレ、ベンチ、遊具等の工作物に高圧洗浄機を使用して清掃を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、緑地管理で排出した枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別関係なく幅広い人材を採用している。
- 次世代育成支援の推進として、環境を大切にすることを意識を育むことを目的とし、自然観察会などの子ども向けイベントを多く実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。平成27年度の開示請求はなかった。
- 個人情報保護管理マニュアルを作成し、公園職員と研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 事件・事故対応について、平成27年8月、北側園路沿い防護フェンスへの車両衝突事故が発生し、四日市西警察署に通報して対応した。

(2)施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	23万人
<実績>	年間公園利用者数	240,792人
(内訳)	園内利用者数	188,266人
	野球利用者数	20,469人
	テニス場利用者数	32,057人

## 2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	9,154,000円
<実績>	利用料金収入	10,519,200円
(内訳)	野球場	1,766,740円
	テニス	8,752,460円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	55,491,000	55,440,000	事業費	30,495,154	32,273,268
利用料金収入	8,890,320	10,519,200	管理費	30,942,157	30,932,579
その他の収入	849	912	その他の支出	0	0
合計 (a)	64,382,169	65,960,112	合計 (b)	61,437,311	63,205,847
収支差額 (a)-(b)	2,944,858	2,754,265	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 23万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 240,792人
今後の取組方針	平成27年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も積極的なPR活動や、魅力的なイベントを行い、さらなる利用者の増加を図る。



5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、ベンチ・トイレ・遊具その他工作物の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことができる安全・安心な場の提供に努めた。また、施設利用者ニーズへの対応として、テニスコート内吸水ローラーの導入や無料貸し出し遊具の充実を図り、利用者に満足していただけるよう管理運営に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B	野球場及びテニスコートの利用者数は、平成26年度に比べ6,318人増加した。また、利用料金収入も目標値を上回ることができ、利用者の施設に対する満足度は高いと考えられる。
3 成果目標及びその実績	B	B	平成27年度の年間公園利用者数は240,792人となり、成果目標の23万人に対し104.7%の達成率となり、目標を達成できた。今後も利用拡大に向け、さらなる取組を実施していく。

※評価の項目「1」の評価：  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>年間公園利用者数は成果目標を達成することができたが、その要因としてはテニスコートが全面人工芝コートになり、団体利用者が増加したこと、芝生広場の遊具が更新されたことが考えられる。</p> <p>また、公園全体において適切な緑地管理を行ったことで、学校の遠足や団体のレクリエーション等の場としての利用が増えたことも一因として考えられる。</p> <p>今後の取組として、利用者が快適に過ごすことができるよう、休憩場としての日陰空間の創出を検討する。</p> <p>また、枯木が増えてきた沢の森において、公園及び公園周辺での樹木種採取を実施し、地域に適した樹木の育成、定植を行う。</p> <p>このように本来の自然環境及び生態系に則した公園づくりを行っていくことで、利用者が安全で安らげる場を提供していきたい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森 (鈴鹿市住吉町地内)
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会グループ 代表者 三重県森林組合連合会 代表理事会長 青木民夫(津市桜橋1丁目104番地)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設及び設備の維持管理、植物管理等については業務計画に沿って概ね適正に行われている。また、枯れ松処理や施設修繕などの対応についても、迅速に実施されている。
2 施設の利用状況	B	B			ホームページでの施設の利用申し込み状況の公開やイベント情報の報道提供など、利用者への情報提供を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	A	B			年間公園利用者数は、成果目標の26万人に対し、262,823人となり、目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。                  「管理業務の実施状況」については、植物管理及び施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。                  「施設の利用状況」については、自主事業の実施にあたり積極的な情報提供を行うなど利用者の増加に向けた取組を実施していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。                  「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し101.1%の達成率となった。平成26年度の年間公園利用者数と比較すると85.3%となっており、この要因としては、セアカゴケグモの発生により遊具が一定期間使用禁止となったこと、野外ステージ解体工事にあたり多目的広場の利用が禁止となったことがあげられるが、当初の目標を達成したことから指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>引き続き成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。                  利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

## <指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:三重県森林組合連合会グループ

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会グループは、公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするため県内の森林組合などの協力を得て、隣接する鈴鹿青少年センターと共催でイベント「センターフェスタ」を開催した。また、鈴鹿青少年センターや地域の自治会の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った。

公園利用者の安全・安心が最重要であり、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を優先的に行うとともに、枯れマツのないきれいな景観を目標に管理を行った。具体的には、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を4ヶ年で計画的に実施しており、3年目にあたる平成27年度はマツ154本に実施した。枯れマツ除去は、平成27年度に枯れたマツ10本、過年度に枯れたマツ80本を処理した。ナラ枯れについても同様に対処し、平成27年度に枯れたナラ12本を処理した。園路周辺の枯れ枝の処理については、確認調査を行い、高所作業車にて除去した。

セアカゴケグモ対策については、公園利用者の安全を重視し、発見された遊具・ベンチ等は駆除が確認できるまで使用禁止とした。

景観対策として、南エリアの小川の浚渫、湿地帯の保全のため表土の排土を行い、また、芝生管理・生垣管理等のうち専門的技能を必要とするものについては、外部委託を行った。花ショウブ・抵抗性マツの植栽及び湿地帯の保全活動等については、公園利用者にボランティアとして参加していただき、住民参加の促進を図った。

施設の利用促進に向けた取組としては、葉草葉樹観察会、樹木勉強会、湿地帯の植物観察会、リース作り、草木のクイズ、シイタケ菌打ち体験、親子木工教室、しおり作り、木エクラフト等といったイベントの開催、ハタケシメジ等の林産品販売等を行った。

緊急時の対策として、鈴鹿市消防本部予防課及び管轄する中央消防署西分署職員と緊急車両進入ゲート及び園内通路の確認を行い、各ゲートに番号を掲示するとともに、ゲート番号を記載した図面を共有した。また、職員に対し緊急時応急手当訓練を行った。

##### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託)

保守点検については、所定の手続きにより業者を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務委託、受付事務所設置業務委託、芝生管理業務委託、生垣維持管理業務委託、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務、8耐及びF1駐車場等管理警備業務、青少年の森賠償責任保険加入、イベント保険等加入

(修繕)

炊飯場格子蓋取替、トイレ配管等修繕、車庫シャッター修繕、乗用芝刈機修繕、芝生遊具基礎部への山砂補充作業等修繕、木製遊具階段部修繕、南エリア小川の浚渫など

##### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・東日本大震災の被災者支援について、ホームページに該当者の公園施設の利用料の免除を掲載。
- ・枯損松、カシの赤枯れの伐倒処理→チップ材として資源活用。
- ・園内従事者→鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。
- ・環境に配慮した取組→伐倒作業に使うチェーンソーのオイルは植物性とした。
- ・施設内の電燈の点燈時間節減管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコスト節減に取り組んだ。
- ・落葉の堆肥化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・鈴鹿青少年の森管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。  
→平成27年度の開示請求なし。
- ・個人情報に記載されている申請書等→ロッカーに保存し、管理を徹底している。
- ・夜間の受付事務所の管理→警備会社に管理委託(受付事務所防犯警備業務)

⑤ その他の業務

- ・事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・巡回警備については、職員の巡回を通じて対応した。
- ・駐車場での車上荒らし:巡回業務を強化すると共に、注意喚起を行った。
- ・簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。(トイレ・遊具等)
- ・植生の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為:その都度指導を行う。
- ・長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。
- ・年次計画に記載していない外部委託は、鈴鹿建設事務所に協議して対応した。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人

<実績> 年間公園利用者数 262,823人

(内訳) 巡回による把握人数:218,096人 炊飯場等利用人数:17,186人  
自主事業参加人数:427人 その他施設利用人数:27,114人

【施設利用申請件数】

炊飯場→537件 多目的広場→199件 中央広場→5件 芝生広場→15件 トリムコース→360件  
園内利用→149件 ディスクゴルフ→15件 キャンプ→68件

※多目的広場:野外ステージ取壊工事期間中は使用禁止

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	43,496,000	43,496,000	事業費	6,297,301	6,426,298
利用料金収入	0	0	管理費	37,259,853	37,352,168
その他の収入	78,125	27,520	その他の支出	0	0
合計 (a)	43,574,125	43,523,520	合計 (b)	43,557,154	43,778,466
収支差額 (a)-(b)	16,971	△254,946	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:262, 823人
今後の取組方針	引き続き枯れ松等を適正に管理し、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。 当公園が有する施設(樹木・草花を含む)を有効活用することにより、県民サービスの向上に努める。 青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。 アンケート等からご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。

#### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	・利用者優先の維持管理を行い、特に問題等は発生しなかった。 ・管理車両の園内巡視のための走行速度を10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう、職員に周知した。 ・枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。伐採した樹木については、チップ化し資源の有効活用に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設の利用申込み状況をホームページに掲載したり、掲示板等を新設して各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	A	B	・成果目標260, 000人→+2, 823人となり目標達成できた。

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記評価に至った理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務、維持管理業務とも平等性をもち、親切、丁寧に対応をした。</li> <li>・枯松林の管理については、安全・安心・景観を確保する上で、初年度からの取組は、所期の目標をほぼ達成できつつある。</li> <li>・危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、危機管理意識の向上に努めた。</li> </ul> <p>平成27年度は、6月下旬からセアカゴケグモの発生による遊具の使用禁止、11月から野外ステージ取壊しによる多目的広場の使用禁止と続き、利用者数は減少傾向にあった。しかし、園内が清潔、安全な状態を維持するよう努めた結果、利用者数は26万2, 823人となり、成果目標の年間利用者数26万人を達成できた。</p> <p>引き続き、この成果目標を達成できるよう、利用者数が増加する施策を考案して実行したい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、植物管理、枯松予防に取り組み、景観を保全し、更なる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	株式会社東産業 代表取締役 木室浩一 (四日市市野田1丁目8番38号)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>公園の利用の促進</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			植物や清掃等の維持管理が適切に実施されており、なおかつ利用者からの意見に対しても迅速に修繕等を行うなど、利用状況に則した管理業務が行われている。
2 施設の利用状況	B	A			自主事業等については、平成27年度に新たなイベントを実施して公園利用の促進を図った。また、イベント参加者に対して行ったアンケートでは、大半が満足したと回答している。
3 成果目標及びその実績	C	A			年間公園利用者数は、目標の80万人に対し、922,590人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、全体除草を業務計画書では年3回のところを年4回実施するなど、植物管理及び施設管理が適切に実施されている。また、地域住民やボランティア団体と協力しながら園内の植栽管理を行うなど、住民参加の促進を図る取組を実施したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、公園内の施設を管理する他の事業者と初めて共同でイベントを開催するなど積極的に利用促進に取り組んだことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し115.3%の達成率となり、目標を大幅に上回る結果となったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>目標を達成したものの、引き続き集客力の維持に努め、サービスの向上に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: 株式会社 東産業

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

〔1〕維持管理業務

芝生地の張替300㎡、芝刈りを6回実施。全体除草を4回実施し、年間を通じて人力除草や落ち葉清掃に力を入れ、フィットネス広場の調整池の土砂撤去も集中して行った。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化を実施した。

〔2〕運営業務

常に最新の情報をホームページ及び SNS に掲載し、情報発信に努めた。年間イベントカレンダーを作成し、1,500部発行した。27組の団体に、遠足やイベント等で公園を利用していただき、他企業と初の共同で集客イベントを開催した。大学生と産学協働で、公園の活性化を目的としたアンケート調査を実施し、市民参画の公園づくりを実践することができた。

以下の自主事業を開催。地域住民や団体にご協力をいただき、県民サービスの向上に努めた。

- ・こいのぼり掲揚(4月23日～5月6日) ・ゴールデンウィークGO!GO!フェスタ(5月)
- ・カブトムシ調査隊(7月) ・親子キャンプ(7月) ・子どもたちだけのお泊りキャンプ(8月)
- ・野外音楽祭(9月) ・池の魚の観察会(10月) ・樹木札設置イベント(10月)
- ・ファーマーズ&フリーマーケット(11月) ・トリム競技大会(1月)
- ・フォトコンテスト(通年) ・プレイパーク(4月～3月の毎月第3日曜日)
- ・亀山サンシャインパークを考える懇談会(3月)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○電気設備、給水設備、消防設備の設備点検に関しては、専門業者に委託し、点検を実施。

○修繕実施箇所

- ・遊具: 山砂充填、ロープのねじ緩み締め、側面部板材補強、ボルト部保護材養生
- ・ウッドデッキ: 手摺部塗装(全域)、腐食部一部補修
- ・トイレ: 北女子トイレ扉補修1か所、北女子トイレ電球交換1か所、北男子トイレ手洗い場給水管破裂補修、北トイレ標示板シール張替、北トイレ目隠し塗装、西男子トイレ扉補修1か所、西女子トイレ扉補修1か所、西男子トイレ排水管破損補修、西トイレ手洗い場水栓金具交換3か所
- ・水の遊び場: 漏水補修(目地モルタル補修)
- ・階段: 丸太階段設置換え20か所
- ・ベンチ: 丸太ベンチ取替5か所、キッズランドベンチ板取替7か所
- ・バーベキューランド: 木製テーブル塗装8か所、炭捨て場看板張替
- ・その他: 外灯・スピーカー・ガードレール全域塗装、自転車置き場看板張替、フットライト電球とカバー交換1か所

③県施策への配慮に関する業務

○「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出しを実施したほか、案内ポスターを日本語、英語、中国語、ハンガル、ポルトガル語の5か国語対応とした。

○「男女共同参画社会の実現」として、女性や高齢者をスタッフとして採用した。また、地元の方々(愛護会)にボランティアのご協力をいただき、園内美化を実施した。

○「次世代育成支援の推進」として、イベント「キャンプ」や「自然観察会」及び「プレイパーク」を実施し、自然への親しみや実践的な教養を育んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。

→平成27年度開示請求はなし。

○個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報(明記された資料等は鍵付きロッカー)に保管している。

⑤その他の業務

○バーベキュー道具の販売・レンタルの実施  
 平成26年度のアンケート結果より「バーベキュー道具の販売・レンタルを行ってほしい」というご意見を  
 受け、平成27年度より実施した。  
 ○大学生と産学協働  
 大阪商業大学と産学協働で公園の活性化に向けたアンケート調査を実施した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数:80万人  
 <実績> 年間公園利用者数:922,590人(前年度:753,878人 対比:122.4%)

(内訳) 園内利用者数: 119,999人(前年度: 93,345人 対比:128.6%)  
 オアシス館: 773,875人(前年度:644,585人 対比:120.1%)  
 バーベキューランド: 9,069人(前年度: 8,712人 対比:104.1%)  
 イベント等の利用者: 19,647人(前年度: 7,236人 対比:271.5%)

他団体による公園利用 12件 学校等による遠足利用 15件

2 利用料金の収入の実績

マルシェ(物品の販売)の利用料金1件 74円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	22,188,000	22,188,000	事業費	3,181,149	3,698,863
利用料金収入	0	74	管理費	19,367,289	18,492,914
その他の収入	974,964	79,131	その他の支出	0	0
合計 (a)	23,162,964	22,267,205	合計 (b)	22,548,438	22,191,777
収支差額 (a)-(b)	614,526	75,428	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数:80万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:922,590人
今後の取組方針	平成27年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も魅力的なイベントや、広報活動、また公園利用者の拡大に向けたイベントの誘致を積極的に行うことで、さらなる利用者の増加を図る。



5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「いつ来てもきれいな公園」を提供できるよう維持管理を行った。平成27年度は、全体除草を年3回から年4回に増やし実施をした。芝生張替、枯損木撤去、ウッドデッキや外灯の塗装、水道回りの修繕など、安全な施設管理に取り組んだ。ボランティア団体と協働で、花壇緑化や樹林地整備を実施した。 また、年間2回実施したアンケート調査では、満足度98%の結果をいただくことができた。今後も利用者に満足していただける公園づくりを行っていく。
2 施設の利用状況	B	A	園内利用者数が平成26年度より、26,654人増加した。大型連休中に自主事業を開催することで、利用者数の増加を図った。また、「このほり掲揚」や「自然観察会」など平成27年度に新たな自主事業を試みた。
3 成果目標及びその実績	C	A	年間公園利用者数が922,590人であったことから、成果目標の80万人に対して115.3%の達成率となり、指定管理3年目にして初めて達成することができた。今後も魅力的な公園づくりに努め、さらなる利用者の増加を図る。

※評価の項目「1」の評価：  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記評価に至った根拠                  年間公園利用者数は成果目標を達成することができた。その要因としては、今年度新たに「このほりの掲揚」や「自然観察会」などを実施したこと、「ゴールデンウィーク共同開催イベント」など、大型連休中に自主事業を開催したことなどが考えられる。子ども向けイベントのリピーターも多いことから、満足度は高いと考えられる。                  引き続き、成果目標達成に向けて、魅力的な公園づくりに努める。</p> <p>●残されている課題                  経年劣化による、大型遊具やウッドデッキの修繕、ウォーターガーデンの再生。</p> <p>●その他                  平成27年度に2回行ったアンケート調査では、98%の方から「快適に利用できた」と回答をいただいた。「いつもキレイな公園である」という回答を多くいただき、地域住民をはじめ、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また、利用者からいただいたご意見は、できる範囲内で応えた。                  その他、イベントを積極的に実施し、県民サービスの向上に努めた他、多種多様なイベントの開催により、公園利用価値を高めることができた。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、巡回警備も時間をかけ強化し、利用者の立場に立った公園管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			野球場の利用者は1,692人の減少であったが、利用料金は168,480円の増収であった。一方、テニスコートの利用者は2,157人の増加となり、利用料金も842,640円の増収であった。また、春のイベントでは平成26年度を上回る過去最高の集客となり、利用者拡大に努めている。
3 成果目標及びその実績	C	B			年間利用者数は、平成26年度を上回ったものの、目標の22万人に対し209,310人となり、目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理及び施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、テニスコートの利用者が、人工芝コートを整備したことの周知が進んだことなどにより、2,100人以上増加した。スプリングフェスタは過去最高の4,500人、オータムフェスタは平成26年度と同数を記録し、利用者拡大に向けた取組を積極的に実施してきたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し95.1%の達成率となったが、平成26年度と比べて利用者数が増加したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>成果目標を達成するため、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していくことが最重要である。また、両フェスタの新イベントの企画、充実に努め、集客力の維持に努めることも必要である。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称: 有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 大仏山公園事業の実施に関する業務

平成26年度に比べ利用料金収入は約100万円の増収となった。特にテニスコートは約85万円の増収で利用者は2,100人以上の大幅増となった。これは人工芝コートの周知がかなりされてきたものと考えられる。一方、野球場は増収ではあったが、大きな大会での利用者数が減少したことなど、利用者は1,700人弱の減少となった。春、秋のイベントの参加者数は、春が過去最高の4,500人、秋が平成26年度と同じく4,500人となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

維持管理及び修繕の内容としては、多目的トイレや管理棟トイレの排水つまり、テニスコートT3プレーカー取替、園路灯タイムスイッチ取替、浄化槽調整槽用ポンプ交換、園路灯取替、子供広場男子トイレタイル剥離による張替などを行った。

子供広場及び多目的広場にある大型遊具については、利用者が特に多いため、引き続き2ヶ月に一度は専門業者に点検を依頼し、維持管理に努めている。その他巡回警備にも時間をかけ強化している。

③ 県施策への配慮に関する業務

テニスコート前トイレや野球場横トイレは、まだ洋式に改装していないので、身体障がい者や子供たちに配慮し、順次要望していく。また、オムツ台については、子供広場トイレ他3箇所に設置して好評のため、テニスコート前トイレには自社で設置する予定である。

維持管理業務である除草業務や清掃業務について、年齢を問わず、引き続き近隣在住の女性を雇用した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。なお、平成27年度の開示請求はなかった。

大仏山公園のホームページで施設の予約状況を確認できるが、予約者の名称は非開示とし、管理事務所職員に、個人情報をも漏洩しないよう指導している。

⑤ その他の業務

明和町側進入路改良工事前までは、粗大ゴミ・生活ゴミの不法投棄が多発しており、その回収を管理事務所職員で実施した。

当公園の野良猫を減らす取組として、去勢手術等をサポートする団体からチラシを預かり、公園に野良猫の餌やりに来る人を中心にそのチラシを配布した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 22万人

<実績> 年間公園利用者数 209,310人

(内訳)	園内利用者数	187,870人
	野球場	9,601人
	テニスコート	11,787人
	ゲートボール場	52人

## 2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	500万円
<実績>	利用料金収入	5,539,740円
(内訳)	野球場	1,631,340円
	テニスコート	3,908,400円
	ゲートボール場	0円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	44,434,000	44,126,000	事業費	30,660,012	31,237,380
利用料金収入	4,528,620	5,539,740	管理費	17,370,286	17,495,019
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	48,962,620	49,665,740	合計 (b)	48,030,298	48,732,399
収支差額 (a)-(b)	932,322	933,341			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 22万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 209,310人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体によるイベント等を誘致するとともに、各種教室等の開催を検討していく。</li> <li>・春、秋のイベントが好評のため、2日連続に渡っての開催を検討していく。</li> <li>・テニス教室を今後も継続するなど、平日の利用者を増やす取組を強化していく。</li> <li>・引き続き、適切かつ臨機応変な公園の維持管理を行う。</li> <li>・遊具等の老朽化施設の更新等を県と協議していく。</li> <li>・ゲートボール場は、改修も含めて、利用方法を検討していく。</li> </ul>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	運営管理、緑地管理等ともにトラブルなく、適切に管理している。 劣化等により修繕が必要な施設については、安全面を第一に考慮して対応するとともに、金額が大きいものや新たに必要と考えられるものについては、県と協議し、要望も行っている。
2 施設の利用状況	B	B	テニスコートの利用者は、人工芝コートが周知されてきたことから、平成26年度より2,100人以上の増加になり、利用料も85万円程度増収になっている。 野球場の利用者は、大きな大会での利用者数が減少したため、利用料金収入は微増ながら、1,700人弱の減少となっている。 春、秋のイベントは盛況であり、特に春は過去最高の集客で利用拡大に努めている。
3 成果目標及びその実績	C	B	年間公園利用者数は、平成26年度と比べると700人程度増加したとはいえ、95.1%の達成率であり、目標を達成できなかった。今後も利用拡大を検討していきたい。

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>管理業務の実施状況については、運営管理、緑地管理ともに適切に行っている。 施設の利用状況については、野球場利用者の減少が続いているが、テニスコートの利用者は増えており、人工芝コートが周知されてきたと考えられる。また、イベントなどで公園は充分近隣住民には周知されていると考えられる。 年間公園利用者数は平成26年度より700人程度増加したが、目標は達成できなかった。 なお、平成28年度は、年間公園利用者数22万人、利用料金は550万円の目標を達成するため、利用拡大に向けた取組を検討していく。</p> <p>●その他</p> <p>5棟あるトイレ棟のうち、まだバリアフリー化されてない2棟について引き続き改修を要望していくとともに、展望広場付近の遊歩道の木柵の老朽化が著しく、併せて改修を要望していく。 イベント情報は、伊勢市の広報誌だけに掲載していたが、玉城町、明和町の広報誌にも掲載し、認知度がさらに高まり、春は過去最高の人出であった。引き続き内容の充実と広報活動を拡大していく。 修繕においては、タイル舗装剥離など軽微なものは自社で行っており、コスト削減につなげている。 危機管理等も含め、利用者の安全・安心を確保するため、これからも適切な維持管理を行う。</p>
------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理・清掃管理・点検業務・巡回警備等、すべて滞りなく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			平成25年度の高速度道路の延伸や平成27年度の紀北パーキングエリアの開業の影響を受け、道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者数は大幅に減少した。一方で、道の駅「紀伊長島マンボウ」で「まんぼうまつり」を開催したり、片上池地区において横輪桜の植樹を実施するなどの取組を行った。
3 成果目標及びその実績	B	C			年間公園利用者数は、成果目標70万人に対し、562,887人となり、目標未達成となった。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「成果目標及びその実績」についてはC評価とし、他の項目についてはB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、平成26年3月の紀勢自動車道の延伸及び平成27年6月の紀北パーキングエリア(始神テラス)の開業により、片上池地区の利用者数が大幅な減少となったが、道の駅「紀伊長島マンボウ」でのイベントの開催などの取組を行ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し80.4%の達成率となり、目標を未達成であったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで延伸したこと及び平成27年6月に紀北パーキングエリア(始神テラス)が設置されたことにより、片上池地区の道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者が大幅に減少することとなった。しかしながら、紀勢自動車道延伸により東紀州地域全体への観光客は大幅に増えるであろうことから、好機と捉え、近隣観光施設及び行政とも連携し、積極的に当公園の魅力情報を発信していくことを期待する。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称:紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

6月、浅間海岸で、中日新聞社後援投げ釣り大会を開催した。参加者50人。  
7月、浅間海岸で、海岸清掃ボランティアキャンプを実施した。2日間で参加者40人。  
10月、孫太郎オートキャンプ場において、「名月コンサート」を開催した。参加者110人。  
11月、道の駅「紀伊長島マンボウ」において、「まんぼうまつり」を開催した。来場者2,500人。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

遊具の修繕(ねじの緩み、塗装等)、タイマー・電灯等電気関係部品交換、トイレのセンサー等修繕、片上管理センター(道の駅)自動ドア修繕等を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や、避難路の確認、遊具点検強化、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等、安全管理を最優先に実施した。

③ 施策への配慮に関する業務

次世代育成への取組については、子供向け体験教室を数多く実施した。樹木名札かけや植樹作業等の交流事業を推進した。

持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動に関する取組としては、城ノ浜地区において海岸清掃ボランティアキャンプを実施した。

また、地震防災対策として、巡視員その他職員に対する災害発生時の緊急対応等の意識づけを、定期ミーティングとOJTを通じて常に行っている。また、定期的に避難路の確認を行い、有事においてすぐに使用できる状態を維持するよう努めている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開実施要領に基づく申請及び情報公開については、開示請求なし。

⑤ その他の業務

巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 70万人

<実績> 年間公園利用者数 562,887人  
(内訳) 城ノ浜地区 82,049人  
片上池地区 420,925人  
豊浦地区 19,385人  
大白地区 40,528人

<行為許可>

他団体による公園利用は10件。この中には、紀北町による特産品のPR事業、保育園の花火大会、クラシックカーイベント、県による熊野古道事業のPR、ジャズコンサート、特殊伐採技能講習会等があった。

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	60,686,000	60,686,000	事業費	39,513,945	39,110,100
利用料金収入	0	0	管理費	22,285,463	22,447,791
その他の収入	3,346,899	3,191,332	その他の支出	0	0
合計 (a)	64,032,899	63,877,332	合計 (b)	61,799,408	61,557,891
収支差額 (a)-(b)	2,233,491	2,319,441			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 70万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 562,887人
今後の取組方針	<p>熊野灘臨海公園は、三重県の南部に位置し、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等とともにPRを推進し、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア(始神テラス)の開業の影響による利用者減少に拍車がかかることが懸念されるため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部の事業を拡大させていく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。平成27年度は特に、巡視員を中心に安全管理意識の向上に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア(始神テラス)のオープンの影響を受けて利用者が大幅に減少したが、公園の利用促進に向け、イベントやPR活動を中心に様々な自主事業を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	C	年間利用者数は562,887人となり、成果目標70万人を達成することができなかった。



- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>維持管理については、概ね適切に植物管理及び施設管理を実施した。</p> <p>施設の利用状況については、片上池地区において、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア(始神テラス)の開業の影響を受けて公園利用者数が大幅に減少したが、公園の利用促進に向けて様々なイベントを実施した。</p> <p>年間公園利用者数は昨年度から16万人近く減少し、目標を達成できなかった。</p> <p>なお、平成28年度の成果目標を70万人とする。</p> <p>●残されている課題</p> <p>平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで延伸したこと、平成27年度に紀勢自動車道の紀伊長島ICと海山ICの間に紀北パーキングエリア(始神テラス)が開業したことにより、平成28年度は道の駅「紀伊長島マンボウ」においてさらに利用者が減少することが見込まれることから、より一層の利用者増に向けたPR活動が必要となる。</p> <p>また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他</p> <p>平成27年度に実施した利用者アンケートによると、県内利用が半数以上を占める。この結果をふまえ、イベント等各種事業を関係機関と積極的に開催することにより、片上池地区へ県内のみならず県外利用者の集客を図る。</p> <p>また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等の充実を通じて集客を図る。</p>
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸 (鈴鹿市寺家町 1249 番地の 1)
指定の期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			民間賃貸住宅の空室も増え、公営住宅との間の家賃格差も縮小していることもあり、入居率は減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均4.1回実施している。</p> <p>「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の84.7%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施や「御意見はがき」の配布等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。</p> <p>建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、85.6%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称: 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

○全入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配布し緊急時など一目でわかるようにした。

○ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。

○後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年 1 回のアンケートだけではなく、都度要望があれば指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにし、結果返信については 22 通であったが 1 年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を得た。返信者には再度白紙のはがきを送付し常に各世帯が「御意見はがき」を常備している状態を保った。

○ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

###### ●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○募集修繕・一般修繕・環境修繕においてもすべて専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。

○計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

##### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

###### ○実施した維持修繕

【計画修繕】→屋上防水、ガス管更新 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕  
【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

###### ○品質向上への取組み

- ・ 技術系職員(一級建築士)3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努めることができた。
- ・ 建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ないように取組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

○計画修繕工事ではあこぎ団地、豊田一色団地において老朽化した屋根防水を更新した。足場の計画においては落下防止手すり用とし、過剰設備にならないよう計画をした。笹川団地ではガス管更新工事を行った。ガス供給会社と連携して事前調査等を行い、入居者の生活に支障が出ることなく更新工事を実施することができた。

##### ③ 県施策への配慮に関する業務

###### ○防災・減災対策の推進

防災訓練、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。

###### ○人権が尊重される社会づくり

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

##### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(26.4.1 より)

○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施設により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。

##### ⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

○平成 27 年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 76.6% (平成 26 年度 79.6%)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	208,304,000	212,086,000	事業費	178,428,000	182,210,000
利用料金収入	0	0	管理費	27,951,085	27,866,231
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	208,304,000	212,086,000	合計 (b)	206,379,085	210,076,231
収支差額 (a)-(b)	1,924,915	2,009,769			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	① 建物等の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	① 団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均4.1回)。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ② 緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	28年度も成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。指定管理業務の残り3年間を見据えて継続して防災訓練、研修活動等を実施し日常業務の向上に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施したが、駐車ステッカー発行など、指定管理期間終了までに取り組みべきとした業務で未実施のものについては、指定期間内に実施できるよう取り組むこととする。 指定管理2年目ということもあり防災訓練等の中身の充実を図った。入退去業務などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅課担当者に都度報告をし、厳しく指導を行い不正な状態を改善することができた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は76.6%であり、前年度と同水準であった。

3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月2回以上)  定期巡回による点検を実施し月当りで各団地偏りのない点検が実施できた。巡回時には写真を撮影し共有フォルダに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ不良箇所等の確認も実施できた。月当たり3回を基準としているため月平均点検回数が4.1回とすることができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)  緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では84.7%が「迅速」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。</p>
--------------	---	---	--

※評価の項目「1」の評価：  
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(成果目標に対する達成度)  毎月2回以上の建物の点検確認(平均月4.1回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。</p> <p>(県民(入居者)の平等利用の確保)  不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出を図ることができた。</p> <p>ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施)  団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に屋根防水の更新、ガス管の更新などを計画どおり行った。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)  「住民アンケート」の結果では、「団地に住みやすい」という回答が85.6%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応」という回答が84.7%であった。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果)  入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。</p> <p>(コスト削減への取組み)  大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。</p> <p>(危機管理体制の確保)  事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。</p> <p>(業務執行体制の整備)  業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			民間賃貸住宅の空室も増え、公営住宅との間の家賃格差も縮小していることもあり、入居率は減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均6回実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1 時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の86.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、85.8%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称:伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度(アンケートの結果)を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は 260 件、時間外緊急対応電話の件数は 140 件で、それぞれ前年度比で 96 件減、52 件減であった。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応を取ることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては、閲覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にあるため、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約9%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均6回のきめ細かな巡回パトロール(夜間パトロールも含む)の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 県営住宅入居者や、団地に入出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 少額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

#### ・計画修繕

船頭町団地 P1 棟～P2 棟 屋上防水改修工事

#### ・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕(各団地)

#### ・浄化槽管理・保守点検

#### ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

#### ・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内

#### ・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内

#### ・簡易水道法定検査 20 系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H21.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施した。

## ⑤その他の業務

なし

## (2)施設の利用状況

○平成 27 年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 78.3%(平成 26 年度 79.5%)



## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	256,568,000	245,866,000	事業費	222,721,313	212,019,000
利用料金収入	/	/	管理費	27,733,441	28,083,137
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	256,568,000	245,866,000	合計 (b)	250,454,754	240,102,137
収支差額 (a)-(b)	6,113,246	5,763,863	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物等の点検確認(毎月2回以上)</li> <li>② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地(21 団地)、毎月2回以上(月平均6回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、台風災害・津波地震警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて 10 件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>平成 28 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	平成 27 年度県営住宅実績入居率 78.3% 平成 26 年度は 79.5%であり、入居率は減少した。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集は3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績が月平均6回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、86.1%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルアップに努める。南海トラフ等3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が85.8%の回答が得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては夜間パトロールを含め月平均6回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜間回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

・災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			民間賃貸住宅の空室も増え、公営住宅との間の家賃格差も縮小していることもあり、入居率は減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均3.2回実施している。</p> <p>「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の90.3%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。</p> <p>建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、88.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度(アンケートの結果)を高い水準に保つことができた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応を取ることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は現在入居総戸数の約4%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、月平均 3.2 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○警察からの捜査協力依頼に応じた。

○平成 24 年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○少額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

#### ・計画修繕

上川第二団地 P1 棟～P2 棟 屋上防水改修工事

#### ・一般修繕

ごみ集積ボックスの設置(粥田・和屋)、漏水修繕(各団地)、その他小修繕(各団地)

#### ・浄化槽管理

上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜

#### ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川

#### ・エレベーター保守点検

エスペラント末広

#### ・消防設備点検

五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川

#### ・給水ポンプ管理

上川第二、エスペラント末広、旭、城田

#### ・揚水ポンプ保守管理

大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川

#### ・簡易水道法定検査 7 系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施した。

## ⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況
○平成 27 年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 86.1%(平成 26 年度 86.9%)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	89,988,389	97,144,000	事業費	74,910,389	82,066,000
利用料金収入	/	/	管理費	14,867,121	15,318,154
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	89,988,389	97,144,000	合計 (b)	89,777,510	97,384,154
収支差額 (a)-(b)	210,879	▲240,154	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物等の点検確認(毎月2回以上)</li> <li>② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地(16 団地)、毎月2回以上(月平均 3.2 回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害津波警報、入居者間トラブルにて7件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>平成 28 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	南勢ブロックの入居率は 86.1%であり、平成 26 年度(南勢ブロック 86.9%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成 27 年度県営住宅全体の実績入居率の 79.2%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>当年度の実績は月平均 3.2 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、90.3%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。



総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。本年度は1件の孤独死事案が発生したため、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、互いに情報交換し協力体制を構築し孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が88.7%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように考えられる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月平均3.2回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名:  県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西町 1 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A			入居率は、横ばいである。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均3回実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の87.5%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。 住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、94.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

## <指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①三重県営住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度(アンケートの結果)が得られた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。(住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。)

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机の上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応について、月平均3回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○平成 27 年度も各消防署と連携し、取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。オレンジハイツ御浜においては、ポンプ車からの放水訓練の実施と防災グッズの展示説明を行った。

###### ●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕  
久生屋団地 屋上防水改修工事
- ・一般修繕  
その他小修繕(各団地)
- ・浄化槽管理  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・消防設備点検  
久生屋、オレンジハイツ御浜
- ・揚水ポンプ保守管理  
泉、井戸、井土、久生屋
- ・簡易水道法定検査  
泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## ⑤その他の業務

なし

## (2)施設の利用状況

○平成 27 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 89.5%(平成 26 年度 89.3%)

## 2 利用料金の収入の実績

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	25,849,298	26,531,000	事業費	22,756,298	23,438,000
利用料金収入			管理費	3,054,815	3,146,636
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,849,298	26,531,000	合計 (b)	25,811,113	26,584,636
収支差額 (a)-(b)	38,185	▲53,636			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額

—

## 4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(8 団地)、毎月2回以上(月平均3回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、熊野市で発生した孤独死については警察と連携し処理にあたった。平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	平成 28 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守るため、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	A	A	東紀州ブロックの入居率は 89.5%であり、平成 26 年度(東紀州ブロック 89.3%)の入居率に比べ増加した。平成 27 年度県営住宅全体の実績入居率の 79.2%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>当年度の実績は月平均3回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、87.5%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅からのペット排除に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が 94.3%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらって安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。